

議 事 日 程 (第4号)

平成30年9月12日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 6番 佐原 佳美
 2. 3番 土屋 和幸
 3. 10番 竹内 祐子
 4. 8番 吉田 建二

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

11日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、佐原佳美さん、2番、土屋和幸君、3番、竹内祐子さん、4番、吉田建二君と決定いたします。

なお、6番 佐原佳美さんより質問中にパネルを用いる旨の申し出がありましたので、これを許可しておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、6番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。改めまして、おはようございます。よろしく願いいたします。

私は1題、防災・減災対策の強化についてお伺いいたします。

通告に従いさせていただきますが、初めに、北海道地震、台風21号など、この夏各地で発生した熱中症を含む自然災害で犠牲となられた方々の御冥福を祈り、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を、いまだ避難生活者のいる東日本と熊本県などとともに祈っております。

質問しようとする背景や経緯です。私は、ことしの6月議会一般質問で「女性の視点を生かした命を守る防災対策の推進について」と題して、わかりやすい防災ガイドブックや防災アプリの作成、小・中学生への防災教育などを提案し、女性の視点を生かしたわかりやすい防災ガイドブックの作成のみ実現に向けた答弁をいただきました。

しかし、その4日後の6月18日に震度6の大阪府北部地震が発生し、小学4年生の女子児童と交通指導員の男性が倒壊したブロック塀の下敷きに、また、たんすや本箱の下敷きになった方々と合わせて4人のとうとい命が奪われました。

やはり、児童生徒への防災教育や正しい事前対策の学びが大切だと思いました。

そして、7月5日から降り続いた西日本豪雨、9月4日の台風21号、9月6日の北海道地震と災害が続く、多くの犠牲者や被災者を生み、不自由な生活を強いられていらっしゃる方が大勢みえます。

地震のみならず、いついかなる災害に見舞われるかわからない、自然災害列島に住む私たちは、被災された皆様の経験を無駄にすることなく学び、災害に備えなければいけないと痛感しています。

そして、ことしも上ノ原自治会に依頼され、7月22日、上ノ原防災セミナーに講師として、湖西市災害ボランティアの皆様と参加しました。そこには89名の参加をいただき、アンケートをさせていただきました。回収率75%、67人の方が答えてくださいました。前日の災害の直後であり、参加された皆様の関心が高く、例年になく多くの感想34人、要望10人のお言葉をいただきました。

きょうはいただいた要望も含め、防災の月、9月定例会の一般質問をさせていただきます。

質問の目的は、自助・共助による防災・減災対策を推進すべく、市民に情報提供し、命を守るまちづくりを強化してほしいためです。

では、質問事項に入ります。

1番。2014年、平成26年に静岡県第4次地震被害想定をもとに湖西市が作成して全戸配布したハザードマップ、被害予想地図を最新版に更新し、市のウェブ上と全戸配布で、再度、市民に住んでいる地域や職場など関係する地域の自然災害・被害予測を周知し、市民に認識していただき、防災・減災対策を啓発する推進の一つのツールとして活用していく予定はいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） 佐原議員にお答えをいたします。

御指摘の湖西市ハザードマップは、第4次地震被害想定におけるレベル2の津波の浸水深、それから土砂災害の危険箇所並びに土砂災害警戒区域等を対象ハザードとして作成をしております。平成26年に作成、全戸配布後、土砂災害警戒区域の指定が新たにあったため、一部、最新の情報ではなくなっておりますが、ウェブサイト上では土砂災害ハザードマップを最新の情報に更新して公表しております。

また、県から新たに警戒区域として指定されるときには、区域にお住まいの方と地権者への説明会を開催いたします。指定後は、居住者に対し指定箇所ごとの土砂災害ハザードマップを作成、配布して、当事者の方々へ新たな情報として周知・啓発をしております。

ほぼ毎年、新たな土砂災害警戒区域の指定がありますことから、その都度ハザードマップを印刷し直すことは予算面でも難しいということもございまして、今のところ直接当事者でない方へは広報こさい等とウェブサイトにて公表し、周知をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

さきにいろいろ私も情報収集させていただく中ではそのようなことも伺いました。ただ、年数だけを見て、私もウェブ上が更新されていないじゃないかと、どうしても自分の地域を見てしまうものですから、知波田・新所・入出というものを私は地域で配られておりますので、そういうところでの年数だけで見えておりましたので、当事者のところには新しいものが行っているということとか、ウェブ上もその該当する地域を見れば、更新した年で載っているということ承知いたしました。ありがとうございます。

それはそうではありますが、もう一つちょっと提案といたしまして、ハザードマップの再配布は、上ノ原自治会での防災セミナーのアンケートに要望されていたことであり、また9月1日の新所自治会防災訓練の際にも要望されました。平成26年の配布時

以降、当市に転入してきた方、新たに所帯を持たれた方がいると思います。そのような世帯にはどのように対応されているのかということと、また、広島県福山市ではハザードマップで指定していなかった農業用ため池が決壊し、死者が出ています。既存のマップを再点検する必要があり、当市のハザードマップにも何々池という表示は、ここにこの池があるなどというのは私も知っていて、防災対策をした全員協議会等で報告のあった池などは知っているので、見ると、虫眼鏡で見れば見えるように載ってはいるんですけども、ここに池があるよとわかるものでもなく、またその池が耐震工事が済んでいるのかいないのかというようなものとともに注意する必要があるということを表示したらいかがかなという思いもあります。

ちょうど昨日の一般紙、新聞に、農林水産省が西日本豪雨で決壊が相次いだため池の緊急点検を実施して、8月末にまとまったということで、静岡県内6カ所で応急措置が必要と判断されたため池の名前が公表されておりました。湖西市はなくてほっとしましたが、きっと大規模な農業用の池なのかなと思って、ほかの地域でありましたけれども、ため池の耐震化とともにハザードマップにここに池があるよという明記をお願いしたいと思います。更新してという中にはそういうもの、それからまたAEDについても、市が設置したものだけがここに載っていて、ほかにもありますよということもきちっとこのハザードマップ、平成26年に配布されたものにも書いてあります。我が新所自治会の集会所にも置いてあります。もう6年ぐらい前から。そういうものは市が把握していないから載っていないわけであって、自分の地域は自分で調べなさいという意味はわかるし、山や川は毎年変わるものではないから、それを毎年地図を配れというのはナンセンスだというお言葉も聞こえてきましたが、やはり少しでも転入者あるいはずっと住んでいても、これはあるのは当たり前で、ここが危険だとは思わなんだというのが今回の新聞報道で見るといろいろな現地で被災された人の言葉です。その辺はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） まず、転入者とか新たに居住された方についてでございますが、これにつきましては実は26年発行した当初は転入者の方にお配りをさせていただいてました。こちらの都合ではあるんですけれども、在庫のほうがなくなってから、実は配布ができていないのが現状でございます。ただ、先ほど来答弁させていただいたように、ウェブサイト上ではPDFの形で載せさせていただいております、ただ転入の方にそういった、そこに載ってるよというそういった情報を、転入のたびにしているという現状ではございませんので、その辺を少し考えていかないといけないかなとは思っております。

あとは例えば毎年6月は土砂災害の防止月間になっております。そのときには土木サイドのほうから我々危機管理課と共同で、広報こさいのほうへ啓発を毎年させていただいております。今日本の各地でこういった大きな災害が起きて、我々もさらに頑張らないといけないという気持ちを新たにするとともに、市民の皆さんもこういった関心が非常に高まっている、そういう時期でございますので、こちらから啓発するというのも当然なんでございますが、できればそういった関心を持っていただいた皆さんから、いろんな我々のほうへもお問い合わせなりいただければ、本当に丁寧に御説明をしてまいりたいなというふうに思っております。

それから、ため池のお話が出ましたけれども、ため池につきましては現在は梅田にあります新池、こちらのハザードマップはできております。ただ、今所管しております産業振興課、それから危機管理課のほうでそれは把握をしているものですが、あとは今年度、それ以外のため池のハザードマップを作成するという今計画になってまして、今年度中にはそれ以外に5カ所、市内の5カ所のため池についてハザードマップが作成されます。でき上がりました折に、ため池のハザードマップとしてでき上がりますので、例えば私どもの湖西市のハザードマップ、それから土砂災害のハザードマップ、それと並べて、ため池のハザードマップも、別々のものにとりあえずなるんですけれども、載せていって、最新の情報

を提供していきたいなというふうに思っております、将来になりますけども、例えばハザードマップを新たに印刷をするというときにになりましたら、そういったものを盛り込むべきか、盛り込んだほうがいいということになれば盛り込むというふうに考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。1点目の転入者に対しては、また何らかの転入手続のときに、関心を持っていただいて、ここも南海トラフが来るところでもあるし、しっかり自分の地域を知ってくださいと、こういうものもウェブにありますよということとか、欲しければ、差し上げたいけれどないんですね、今はね、予備が。できればやはり、その人がお住まいの地域だけでもとか、希望される方には、皆さん自分でプリントアウトできる、ウェブで見てもプリントアウトできるものを持ってるかどうかもわからないし、そういうサービスはしてもらいたいと思います。できれば本当は紙ベースでもう一度配ってもらいたい。やはりこれで来年で5年たちますので、もちろん、本当に市全体の財政を見れば、エアコンをつけるだとか、余り言いたくはありませんが湖西病院のことだとか、お金のかかることがいっぱいあって、本当に9月議会一般質問で、川本先生の一般質問の研修を受けて、財源も示されるようなと言われましたけれども、とても何か一般質問するのが申しわけないような思いでおりますが、エアコンの設置を聞いたときに。エアコンだけではないですよ。エアコンはもちろん設置してもらいたいんですけれども。でもやはり市民の命にかかわること、病気になってけがをして、もちろん命を救うことは大事ではありますが、本当に、私たちは南海トラフは30年以内80%という。発生率2%と言われた熊本が起きたり、今回の北海道も内閣府の去年だか出した全国のここは何%という地図に載ってなかったところですよ、今回起きた。本当にやはり事前で、この間夏に南海トラフが起きた場合の被害総額の想定数字が出て、そこでそれに対する事前防災、備えをしていけば、被害の4分の1ぐらいの経費はかかるにしても、4倍の経費はかからないよという、

その数字が出ておりましたけれども、そういうようなものをやはり、ちょっと広い目で見てもう一度予算のときに考えてもらいたいなという思いはあります。

そして倉敷市では、洪水や土砂災害ハザードマップの想定と、今回真備町の多くの死者を出した、甚大被害を出したこの地域は、ちゃんと倉敷市がハザードマップは作成しておいて、ほぼそれに似た形で被害が起こっています。ですので、それを幾ら配ったとしても、ウェブに載せても、そこにやはりアクセスしたり、本当に見てなければ、自分はずっとここに住んで何十年も来てないからいいやという感覚が多くて、山や川は変わりませんとは言っても、地球は46億年で、私たちの一生は長い人でも今110歳とか、その経験値とは比べ物にならない形で災害というものは起こってるわけですから、それらをやはり優秀な知見をお持ちの湖西市の職員ですので、対応はしてもらいたいという思いでいます。

そして、その新聞の中には、ハザードマップを見れば、リフォームをしなかったとか、あるいはここに引っ越してこなかったというような、今回夏からいろいろな災害が起きているところでハザードマップのことを皆さんに示していただかないのというような、インタビューをされるとそういうことをおっしゃる方もやはり多いんですね。だから、ではそれは全部市民のせいとか、個人のせいにはやはりできないと思うので、ハザードマップができたならば、新所は1年置きにDIGという災害想像力ゲームという、こういう液状化が起こるんじゃないか、土砂災害が起こるんじゃないか、そういう自分の地域を全部防災指導員と町内会長でやって、大きな地図をつくって、それを9月1日に各町内ごと集まったときに危険地域を示したりしています。1年置きというのは、ほかのときはHUGという避難所ゲームを始めてますけれども、やはりそういうことをして、自分たちの地域は長年住んでるからわかるではなくて、もう一度改めて見直すという機会をやはりそれぞれの市の自主防災や町内会はやはりしていかなければいけないと思うし、市民もそれを活用しなければいけないということは重々痛感していると

ころです。

愛媛県の大洲市ですか、あそこもやはりハザードマップどおりになって、そこはテレビで見たんですけども、ちょうど私たちが新所でDIGをやった直後だったので、そのとおりの、私たちはこういう、湖西市はピンクの紙を逃げましたというのを玄関に置いてあります。それを玄関に置いて逃げたとき出しましょうと言ってるんですけど、そこは各家にそのDIGの地図が配られていて、どこが危ないんだというのをみんなが毎日わかって、それと一人、その一軒で誰か一人、地域の人を助けるという名前がありました。そこでも助ける約束の人を見かけたら、息子さんが来ていたから大丈夫ということで私たちは逃げましたとって、被害者を一人も出さない地域の報道もありました。

やはりいろいろ市がお金をかけ、手間暇をかけ、つくっていただいたものを活用しないと市民は費用対効果も上がらないということになるので、それは十分肝に銘じてはいるところです。

では2番目に行きます。

危険ブロックの撤去にかかる費用の補助が、当市は現在最高10万円ですが、民間所有の長い距離のブロック塀は、数百万かかるとお聞きしました。それは当事者から聞いたので、建築住宅課に聞いたら、そんなにはかからないというお話もありましたが、通学路であればなおのこと対策が急がれます。補助の増額をした自治体もあるようです。増額の検討はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

ブロック塀撤去費用の補助につきましては、過去5年間に市域全体で67件、1件当たり平均5万5,000円の補助金を交付しており、上限金額10万円以内の交付件数は全体件数の82%に当たる55件であったことから、限度額以内の申請が大半を占めておりました。

県内35市町のうち29市町が上限額を10万円に設定しております。

議員御指摘の通学路沿線の危険なブロック塀の撤去推進につきましては、このような過去の補助実績

や厳しい財政状況から、通学路沿線のブロック塀所有者に対し、補助を増額することで撤去へのインセンティブを与えるのではなく、地震時に危険なブロック塀とはどのような構造のものであるのかや、その撤去を市と県が推進しており、補助制度を用意していることなどを、保護者などを含め周知していくことで、自発的な撤去を促していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。そんな何百万もかかるような工事はほとんどないんだよという事実もわかりました。では、ぜひともそのような啓発活動を進めていただきたいと思います。

ただ、新所なんかは本当にDIGのときに、ふだんは、きのうの通学路の危険、犯罪防止という意味からも、従来の中道という住宅密集地を通るようにはなってますけれども、この間のDIGをやったときに、東小学校へのいつき避難所に行って、そこから避難場所の東小学校に行くときは、裏のあじさいロードというか、あじさいがいっぱい植わってる、高台を通ろうということを申し合わせをしました。ふだんはやはり犯罪に巻き込まれてはいけないので、人通りの少ない道ではなく、ブロック塀のいっぱいある通学路を通るということにはなるんですけれども、よろしく願いいたします。

では3番に行きます。お願いいたします。

ことしの6月、8月に、家具類転倒防止固定具の研修を受講してまいりました。これまでのL字金具やベルト、チェーンでの方法は、効果が薄い実験の動画、テレビで放映されたようなものも含んで、見てまいりました。最新の研究結果で開発された器具での固定に、防災ガイドブック、実物はこれです、これも全戸配布されてるものですが、これの中にこういう21ページにはこのように金具・チェーンとかL字金具で固定が示されております。ほかの身体障害者とか老人世帯、高齢者ばかりの世帯に対して、3点無料で家具転倒防止のサービスをしている、市のこの申し込みに関しても、みんなそのような固定具の絵が描いて配布されて、これ募集も行ってい

るところですけれども、こういうものを新たなねじでとめる式の固定方法ではないものも今開発されてきています。それはねじだと、例えば150キロで高さ180センチ、奥行き30センチの家具だと、ビスにかかる力というのは63キロだそうなんですけれども、この発泡ウレタンダンパーというものを使って、伸び縮みしたりして振動を吸着して、壁に2個設置するのでその力が弱まるというもので、これであれば2個つければ1個で81キロの力に耐えられて、2個つけるとその倍になるという、こういうものがあります。これはタンスに穴をあけることもなく、このわずかなすき間に挟んで、この下にたんすで、これを壁というものですけれども、これは一つの例です。いろんなタイプがあります。冷蔵庫用とかもあります。今までの壁紙の後ろにちゃんと支える間柱があるのかとか、棧を渡す作業をしてちゃんと経験のある大工さんが打たなければならないというような手間暇をかけなくても固定できるというのが紹介されていまして。こういうものも開発されていますので、柔軟に順次でも変えていく予定はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 防災資機材や備蓄品等、常に新製品がいろいろなメーカーから開発、販売をされています。私どもといたしましても、さまざまな機会で情報を入手し、よりよいものの把握に努めてまいります。議員の皆さんからも研修等で得た新たな情報を御提供いただけるということであれば、いいものは取り入れていきたいというのが基本的な考えでございます。

ただ、冊子の作成や今ある印刷物の内容変更はなかなかすぐにはできないというのが現状でございます。現在、作成を進めております女性の視点を生かしたガイドブック、こちらのほうに掲載をして、ウェブサイト等で公表できればというふうに考えています。

また、市の家具転倒防止事業における固定器具の変更につきましては、安価でより効果的なものがございましたら、施工業者と協議して、変更することも考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。ではまた研究していただきまして、御検討よろしくお願ひします。また、女性の視点の防災ガイドブックへの掲載等も可能であれば、またよいものがあればという市のお墨つきがついたものであれば紹介をしていただきたいと思ひます。私はこれを推奨しているというところでは、

では、4番に行かせていただきます。

職員によるアイデア募集から調査、研究、試行という事業「みらいのこさい調査事業」第1期が提案で、仮に「いいじゃん湖西」という名前のごみ分別アプリが、若手の職員ですか、古いかちょっとわかりませんが、職員提案でされて、それを実現に向けていくという、私たちへの議員への報告が7月にありました。

この説明の中で、今後子育て支援情報などもそこに入れられたらいいと思ひているというような説明の言葉もありました。私が6月に質問した防災アプリの機能なども付加できないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

ごみアプリにつきましては、本市の政策課題等へ対応するため、廃棄物担当職員がアイデアを提供しまして、「みらいのこさい調査事業」として採択を受け、試行的に事業化されたものでございます。

事業の目的でございますが、ごみ減量と資源物の分別を推進していくために、既存のごみカレンダーやガイドブックに加えまして、新たな情報発信ツールとしてごみアプリを導入し、転入者や外国人、若い世代の方々にも一層ごみ出しルールを理解していただくというものでございます。

現在、大学や民間事業所と調整を開始しております。まずは日々の生活に密着するごみアプリを試行的に導入しまして、事業効果を検証した上で、ごみアプリの成果が確認できれば、次の展開として防災など分野の拡大の検討につなげていくものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひします。

ちょっと戻ってしまいますけど、ハザードマップも本当に防災アプリというような、湖西市のホームページを開いてだんだんとアクセスをしてそこへたどり着くのではなくて、本当にぱっと湖西市の状況あるいは被災してからの、その避難場所同士の情報交換ができるとか、そういうようなものが欲しいというのを6月に言ったわけですけども、そういう日々の生活に密着するものに、ぜひとも防災のいろんな情報も入れて、事前防災の啓発等もできるようなものに展開していってもらいたいという希望をお伝えして、よろしくお願ひいたします。

では5番目をお願いいたします。

西日本豪雨で多くの災害ごみが発生しました。西日本だけでなく、今は北海道も大変なことで、仮置き場の確保から手間取り、処理がおくれ、生活再建にもおくれも生じると新聞で報じていました。

災害廃棄物処理計画の策定は、環境省が早期策定を進めているようですが、焼却炉再稼働の目的の一つでもある災害対策について、当市の現状はどうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

災害廃棄物処理計画につきましては、国の災害廃棄物対策指針に基づきまして、平成29年3月に策定を終えているところでございます。

この計画の中で、災害廃棄物の仮置き場につきましては、最終処分場や公園などの公共用地を優先して選定を行っております。

しかしながら、焼却施設が再稼働するまでの間は、市単独での処理は困難でございますので、県や周辺の市、また民間等からの広域的な支援を想定しているところでございます。

また、再稼働後は自前での焼却が可能となりますが、災害の規模によってはやはり広域的な支援も要請する必要があると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。新聞ではまだできてないところも多いと聞きましたので、できているということで一安心ですが、またより具体的な、一番は焼却炉がきちっと再稼働するこ

とが今は目下の最優先のことだと思いますけれども、いろいろ整備していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、6番お願いいたします。

ことし、豊田市、浜松市などが大規模災害時にほかの自治体やボランティアなどによる人的・物的支援の要請・受け入れを迅速化するための災害時受援計画を策定したと新聞報道されていました。

受け付ける、北海道のこの間の地震などはまだ混乱中だからボランティアに来ないでくださいというようなことも新聞で報道はありましたけれども、受援について、落ちついてからですが、当市が被災した想定でリアルな対応計画をどれだけ準備しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 市町村における受援計画につきましては、全国でもまだ緒についたところまでございまして、策定している市は少ないのが現状でございます。本市におきましては、それぞれの分野、部署ごとには作成をしております、その多くが県に要請するものでございます。訓練についても年に1回から複数回実施をしているところでございます。

防災訓練の機会を捉えて、その都度、大地震が来た場合の対応を、極力現実的に想像やイメージを膨らませて、訓練計画を立てるよう、災害対策部の各班に対し指示をしております。

市全体の受援計画として、今後策定していくことになるとと思いますが、各避難所の運営マニュアル策定を喫緊の課題と考えておまして、まずはそちらを優先させていただきたいと考えております。受援計画の策定に当たっては、先進市の例を参考にするとともに、被災地の支援で実際に現場を見てきた職員、こういった職員の経験を災害対応への貴重な情報として取り入れてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ぜひともそのようでもよろしくお願いいたします。

では7番、お願いいたします。

台風など、あらかじめ予測できる災害に対して、行政や自治会などが、いつ、誰が、何をするかを時系列で整理しておく仕組みのタイムライン、事前防災行動計画を作成していれば、首長は判断に迷うことなく、被害の最小化に有効と国土交通省は策定を進めていますが、当市は作成済みでしょうか。昨日の避難勧告だ、指示だという、そういう時系列的なことと、もちろん事前のタイムラインというものも含めてではあります。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 市としてのタイムラインは、平成27年度に作成をして、平成28年度から運用をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしく、リアルにまた精度を高めていただきたいと思います。

8番、お願いいたします。

西日本豪雨では、想定を超える雨量には市作成のタイムラインのみでは対応できなかったことも数々の新聞で報道されています。各自治会が策定するほうがより具体的に機能するという報道がありました。自治会、個人の避難行動を時系列化して備える、コミュニティタイムライン、マイタイムラインの策定を市民に勧める、推奨する、こういうのがありますよという、要は啓発活動という意味で申し上げますが、それはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほども少し申し上げましたけれども、現在、自治会や自主防災会の役員の皆様を中心に、避難所運営のための検討会議、これをそれぞれの避難所ごとに実施していただいております。自治会の皆さんには、まずはこちらの作業を優先して進めていただきたいと考えております。

しかし、タイムラインの作成は、台風など状況が予測できる災害に有効であり、市民の皆様が自身の命を守るための重要な手段の一つになると思われまますので、今後、個人でタイムラインがつけられるような、そういったものを広報こさい、それからウェブサイト等で啓発をしてまいりたいというふうに考え

ております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きにそのように進めていただければありがたいです。できる・できないにかかわらず、やはりやったほうがよいと思うものは市民へ展開してってもらいたいと思います。

例えば、ちょうど4年前になりますが、広島での土砂災害がありました。4年前の8月ですね。広島市安佐北区の被害を受けた団地では、ここまでいったところは本当に被災したので深刻だった、今後もそこに住み続けるために必要だったということで、自治会で雨量計を独自に設置したり、そういうノウハウのある方がその、団地ですけれども、団地の多くの方が登録者となった、雨量がここまでなったら自動的にメールを配信するよというような準備もして、7月6日には広島市よりも46分早く避難準備情報を出したというのも新聞にありました。そういうものが市から、広報こさいとかから、それぞれの家族でタイムラインをつくってみませんかみたいなものが出されると、本当に家族で災害時の打ち合わせができる、家族防災会議が持てるきっかけになると思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

私は、時間の限りというものがありますので、まだまだ本当に聞きたいことというのは、通電火災を防止する感電ブレーカーの設置補助だとか、8月8日に国内で製造販売が解禁されて1年後に実質販売できるという乳児用の液体ミルクの備蓄とか、福祉避難所と行政の打ち合わせ、福祉施設と地域の合同避難訓練など、お聞きしたいことはまだまだ山のようにはありますが、最後に市が防災・減災対策で今後新たに取組もうと計画しているようなことがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほども少し申し上げましたけども、日本全国で大きな災害が起きて、湖西市民の皆さんも非常に関心を高めていただいていると思います。行政が本当にあれこれ細かいところまで手が届く防災対策ができれば本当にいいと思いますけれども、議員も御承知のように、財政的なもの、

人的なもの、いろいろな面で限界がございまして、行き届かない部分があるかと思えます。

ただ、やはり市民の皆さんに、自分の命は自分で守っていただきたい。けがをしない。死なない。そういうことを常に意識をしていただきたいという思いが強いです。ですから、求められれば我々は丁寧皆さんにいろんなものを提供していきたいと思っておりますが、個々になかなか啓発ができないというもどかしさを感じています。

ということで、これは初日の、ちょっと防犯の関係でもお答えをしましたがけれども、とにかく我々はいろんな機会を使って、そういった市民の皆さんに根本的なところを御理解いただきたいというふうに努めていきたいと思っております。具体的なものは、なかなか財政的なものを伴うことが多いものですから、今具体的にこういったものをやりたい、やれるということはお答えできませんけれども、とにかくやはり皆さんの意識を高めていくということが最重要かなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 私も全くそうだと思います。ハザードマップを再度全戸配布してほしいというのは、やはり、もし実現するとしたら1年後ぐらいになるのかもしれませんが、1年たって、また来年の夏がどうかわかりませんが、これが言っていたハザードマップだなど、それぞれの家にあるんでしょうけれどもどこかに紛れてしまっていたり、ない方もいらっしゃる、そういうものにやはりなったり、自主防災会や自治会がどんどん活用してもらおうツールとしてという言い方を最初にしましたがけれども、やはりそういうものとして取り組んでいただきたいと思えます。

今も危機管理監がおっしゃいましたように、自助7割、共助2割、公助1割、自分の命は自分で守る。このとおりですよ。しかし、自分で守れない人が多いから、共助や近所の力をかりて支え合いの地域づくりをしましょうということを目指していると思えます。いざとなったら、頭ではわかっているも足が震えて一歩も出ないとか、私も6年ぐらい前に、

奈良の辺に大地震が来ますとかという誤報のメール
というか、何か警戒情報みたいなものが来たときに、
本当に何をしたらいいんだろうって、大地震が来る
と言われても、本当にそういう思いでした。

当時よりは本当にいろんな災害の情報を得て、ま
たいろんな研修も市でもやってもらったり、自主防
や自治会長さんや何かもどんどん年々人がかわって
たので、そういうことを体験、研修を受けた、人口
もふえてるとは思いますけれども、その大前提には
やはり市がしっかり市民の気づかないところの準備
とか事前防災対策を講じてもらって、絶えず、今お
っしゃっていただいたような市民に対しての防災意
識の啓発をリードしていただきたいと思います。

思いはほぼ一緒だと思います。どうか、本当に市
民一人一人の命を守る防災対策のさらなる強化をよ
ろしくお願いいたします。これで一般質問を終わら
せていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さん
の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に3番 土屋和幸君の発言
を許します。3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。通告に
従いまして一般質問させていただきます。

私のほうは1問だけですが、よろしくお願いい
たします。私のほう、児童虐待防止と申しますか、障
害者の虐待防止ですけども、よろしくお願いをいた
します。

きのう、児童の虐待防止のお話を聞かせていた
いで、振り返って障害者の虐待防止というのは、い
わゆる対応に随分差があるな、全くすごい差だなと
いう、いわゆる市の考え方そのものはどうなのかな
という感じを受けました。

質問しようとする背景や経緯ではありますが、障
害者が家庭内、通所作業所、入所施設において、虐待
が行われている報道が後を絶ちません。そうした中
でも家庭内虐待など表に出にくい問題があると思わ
れます。例えば、障害者の中には自分の意思をうま

く表現することが難しい人もいることから、あらゆ
る場面が虐待の現場になり得ると思われ、昨年の9
月定例会に一般質問した折、湖西市においては平成
29年度障害者の虐待事例は1件もなかったという、
すばらしい回答をいただきましたが、その後、私の
ほうで関係者、いわゆる書物などに触れて、大きな、
大変大きな疑問が生じたのでお伺いいたします。

この場合、いわゆる1件もないということは、普
通はあり得ないというのが関係者とかそういった方
のお話だったんです。ところが、地域福祉課のほう
へいくと1件もないということがあるので、その辺
のところを明確にお答えいただきたいと思います。

市の対応が見えないことから質問をさせていただきます。

質問事項ですが、障害者虐待防止センターについ
て、実際に虐待事例が発生したときの動き、またそ
の防止センターのあることを市民とか障害者の方
にはどのように周知されたか教えてください。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉
部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

実際に虐待事例が発生した場合におきましては、
厚生労働省の市町村・都道府県における障害者虐待
防止と対応の手引というものがございますので、そ
ちらに沿った対応をしていくこととなります。具体
的には、通報等の受け付け、訪問調査等による事実
確認、ケース会議の開催、状況に応じた支援という
流れになりまして、必要に応じて警察への援助要請
等も行われます。

なお、市民への周知といたしましては、市のウエ
ブサイトにおきまして障害者虐待の担当部署、障
害者虐待の種類や事例などを掲載しているところ
でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君、いかがですか。

○3番（土屋和幸） 今、部長のほうから市町村の
虐待防止の流れについてお伺いしたんですけども、
湖西市のほうでは虐待防止センターという、いわ
ゆる窓口があると思うんですけども、こういうチ
ラシを配布されてるかどうか。これをごらんにな
ったこ

とはあります。障害者110番という。ちょっとその辺のところお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ちょっとそのチラシ自体は承知してありません。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） これは地域福祉課が出しているチラシです。これまた後で見ただけであればいいですけども、虐待と思ったらすぐ連絡をとということで、地域福祉課が窓口になっていて、もともとで言えば県の虐待防止センターが、いわゆる大枠で印刷して、そこに湖西市とか浜松とかそういうふうに入れて、それで内容としては虐待防止というのは部長はどういうふう認識されてるかわからないですけども、これに書いてあるのを読めば、ひどいことを言われているとか、勝手にお金を使われている、いやらしいことをされている、御飯を食べさせてもらっていない、たたかれています。こういうチラシそのものは知らないし、こういう内容のことが虐待に当たるといふこと、おわかりになりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市のウェブサイトにおきまして、虐待の事例ということで紹介させていただいておりますので、その中には身体的虐待や心理的虐待、先ほど言われました経済的虐待、あとネグレクトと言われるもの、そういったものがあることは承知はしております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それで、ウェブサイトに掲載していただいているということなんですけども、こういういわゆる障害者の人たちがそういうことを、いわゆるウェブサイトに乗ってるから周知はもうしていますよ、これはどこにあるかわからないけど、とにかくこれがかつて発送したことがあるよという、その程度の周知の仕方というふうには捉えればよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在の周知の状況は、議員御指摘のとおりでございます。確かに周知が不足しているという部分もあろうかと思っておりますので、

今後、ウェブサイト以外でも、広報等でも周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それで、今防止センターという名称でいわゆる運営しているところは、23ありますけども、いわゆるほとんど、90%以上が虐待防止センターという相談窓口としてはあるんですけども、湖西市と近隣では浜松市がいわゆる担当課になっておるわけですね。ところが浜松市は、障がい者基幹相談支援センターとあって、もっと大きな、いわゆる虐待防止も含めた相談支援センターがあるんですけども、湖西市のほうも、せっかく虐待防止センターをつくられたなら、そういういわゆるわかりやすいものを、いわゆる場所はどこでもいいんですけども、市民の方が簡単に相談のできるようなところにつくっていただきたいと、そんなふうに思います。これは1点目はそれで終わります。

○議長（二橋益良） 今、質問の途中ではございますけども、ここで暫時休憩とさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまは土屋和幸君の一般質問の途中ではございますけども、項目2のほうから進めさせていただきます。土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） では2番目、お願いします。

障害者虐待防止マニュアルについて、昨年度一般質問時には作成されておりましたが、その後作成されたかどうかということと、また作成されている場合、市民への周知についてはどのようにされているかを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市独自のマニュアルにつきましては作成をしておりません。虐待が発生した場合には、先ほども申し上げましたとおり、厚

生労働省の「障害者虐待の防止と対応の手引き」に沿って対応をすることとしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それについては市ごとに作成するような国の指導というのはなかったわけですね。その辺確認しておきます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） マニュアルの作成について、市町村で作成する義務というものは特に伺っておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そういった指導はなかったということで理解いたします。ありがとうございます。

3番目の虐待防止にかかる予算の確保についてはどのように考えているかということで、状況が前回のとくと変わっていないので、前回と同様、ないということでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 虐待防止にかかる予算としましては、一時保護の経費が主になるかと思えますけれども、それにつきましては前回の回答と同様でございまして、財政的に厳しい折、当初予算での枠取りとしての確保は難しいと思えますので、必要になった時点で流用あるいは補正予算等で対応していきたいと考えております。

ただ、一時保護の施設の確保という点につきましては、現在、市内の障害者入所施設と調整中でございまして、今後必要な手続を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。では一時保護については、今後市内の通所、いわゆる入所施設のところで契約を交わしていくという方向で検討しているというふうに理解しましたが、それで、一時保護はいろんなケースがあって一概に言えないんでしょうけども、どのくらいの期間を考えるといいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） やはりそのケース・

バイ・ケースということで、一概には申し上げにくいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。ありがとうございます。

それでは4番目に入ります。

虐待について、障害者や保護者は非常に声を出しにくいという状況があります。これを早期に把握する方法や障害者や保護者が声を表に出す方法をと私のほうで質問したかったわけですが、現実には湖西市にはそういった案件はないということですので、あえてそういうことをする必要はあるのかなというのもあるんですけども、そういった一般的なそういう相談案件は1件もなかったのでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害者の虐待につきまして、昨年度実際に虐待と判断したケースはなかったということございまして、実際に虐待のおそれがあるというようなことでの相談はございます。

昨年のお答えしましたように、平成24年10月以降の虐待防止法施行後でいきますと、28年度までに相談あるいは通報が5件ございまして、この間でいきますと、そのうち虐待と判断したものが2件ございます。それから29年度につきましては相談は3件ございまして、ただ虐待と判断されたケースはゼロだったということでございます。本年度につきましては現在までのところ相談・通報等は把握しておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、いわゆるこういう虐待とかそういったのは非常に表に出にくいし、いわゆる障害者の人はどこへどういうふうに言っていいかわからないのが普通ですね。保護者の人も施設とか作業所とかそういうところにいると、いわゆる遠慮もある。そういうことを言って、後から余計な思いをしたら困るなというのが必ずあるので、そういったいわゆる本人の申し出というのは本当に大切なんですけども、現実には部長が言われるようにないというこ

とは、自分たちのほうからそういう案件があるかどうかということ、いわゆるくみ取るようなそういった仕組みもつくる必要があると思うんですね。せっかく湖西市には障害者支援協議会という、いわゆるいろんな関係団体、施設の団体があるので、そういうところの人たちにも聞く。私がある施設へ行ったら、そんなの調査もしたことないのにどうしてわかる、と言う職員がいるわけです、現実には。そういうふうに、いわゆるこういう福祉の関係は特に待っているだけだと、いわゆる情報が入ってこない。いわゆる平和でどんどん平和な日々が過ぎていくということなんですけども、その裏にはそういう人たちの思いとかそういったものがかき消されてしまうということがあり得るので、そこらは、これはどうしますということとは即答できないかもしれませんが、そういうことを考えるという余地はないもんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 確かにきのうの児童虐待等の場合ですと、幼稚園とか保育園、学校等からの相談とか、そういう発見する機会も多くあるということで、18歳以上の障害者の方については福祉サービスの利用とかしてない場合、自宅で世話されてたりする場合ですと、なかなか現実問題把握しにくいというところはおっしゃるとおりかと思えます。

市としましては、障害者本人や養護者の方とのかかわりの深い特定相談支援事業所とか、あるいは相談支援センター、そういったところと連携しながら情報収集をしております。また、住民と直接接する機会の多い民生委員からも情報の提供に御協力はいただくことになっておりますけども、なかなか現状では把握しにくいというのが事実かなと思います。

ただ、先ほど議員おっしゃられましたように、障害者支援協議会というものがございまして、今後、そういった問題についても取り上げて、協議あるいは情報交換をしていきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） よろしくお願ひいたします。

5番目も似たような質問になってしまうんですけ

ども、いわゆるこういう障害者の施設、特に、知的障害者の中には自分の意思を表現することが非常に難しいという人がたくさんいます。これは精神にも言えることなんですけども、言える人たちはいいんですけども、言えない人のために、そういったあらゆる機会を通じてこういう障害者の声を聞き入れるようにしていただきたいなと思えます。

それで、いわゆる市の発行したこの第4次障害者計画を見ると、いわゆる障害者の人は差別の解消とか虐待の防止、権利擁護の推進というものを相談をしたいよというのが20%近くあるということなので、本当はもっともっと相談に行きたいという気持ちがあると思うんですけども、そういった意味では今のおぼととかそういったところの相談所は、非常にある意味隠れたところにあるのでいいのかもしれないんですけども、そういった余り人目につかないところで、そうかといってわかりやすいという、まことに虫のいい話なんですけども、そういったところこういう障害者の方の意見を聞く場を設けていただきたいとそんなふうに思えます。以上です。私の質問は終わります。よろしくお願ひします。5番はもう答えてもらってるんで。

○議長（二橋益良） よろしいですか。

○3番（土屋和幸） はい。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。児童虐待の現状と対策について、1点質問をさせていただきます。と思えます。

質問をしようとする背景や経緯。児童虐待防止法施行から18年。児童相談所への児童虐待相談対応件数は2016年度には全国で12万件を超えており、5年前と比べて倍増している。また、児童虐待により、年間約80人もの子供の命が失われています。

ことしの3月に目黒区で児童虐待によって5歳児が父親に虐待され死亡した事件については、多くの

人が心を痛めました。

国は児童虐待防止対策については、妊娠期からの切れ目のない支援、初期対応の迅速化や関係機関の連携強化、要保護児童対策地域協議会の機能強化などに重点を置いているところです。2019年度から2022年度までの児童虐待防止対策体制総合強化プランでは、市町村の相談体制を強化するために必要な職員を確保して、子ども家庭総合支援拠点の設置、要保護対策地域協議会の調整機関の職員について、専門職員を配置して進めていこうとしています。

質問の目的ですが、全ての子供が地域でのつながりを持ち、虐待防止のための早期対応から、発生時の迅速な対応、虐待を受けた子供の自立支援に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制を構築するため、妊娠期からの虐待防止に向けた支援状況及び課題をお伺いいたします。

質問1。妊娠期から切れ目のない支援をする観点から、産前・産後サポート期において、虐待防止の観点から実施していることと課題をお伺いいたします。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

産前・産後のサポート期の支援といたしまして、母子手帳交付時に全ての妊婦との個別面談、また産後1カ月を目安に全ての産婦への電話連絡を行い、必要に応じ家庭訪問やはじめてのママ教室等でのフォロー、電話相談などの継続支援を実施しております。

課題といたしましては、就労している妊婦も多く、夜間でないと連絡がとれないなど、妊娠期の支援方法について課題となっておりますが、夜間対応や会社の休み時間に合わせて連絡をする等、引き続き個々の状況に応じた丁寧な支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） 個別面談と電話連絡をとって、状況をしっかりと把握していくということでわかり

ました。

課題はやはり働いている方に対しての連絡がうまくつかないということで、夜間対応について検討を考えているということなんですけれども、会社の休み時間などに電話をとるといふふうにされているんですけれども、こういうことはもう母子手帳交付時のときから、どういう状況にありますかというのを伺っていて、直接電話できる携帯電話の電話番号です、そういうものを伺って、そうさせていただきますよという理解を得ているのかどうか、そこを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） おっしゃるとおり、母子手帳の交付時に個別面談をしておりますので、その中で今後の連絡方法等についても相談をして、必要な対応をしているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 以前は母子手帳の交付を日にちを決めて、集団というか、ある程度まとめてやっていた記憶があります。個別面談対応にされた理由を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） やはり集団での交付と比べまして、個別で対応したほうが、より各個人の状況の把握がしやすいということで切りかえたものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） みえる方に対して、一番自由に来ていただいて、その中でいろいろ保健師さんのほうもいろんなことをゆっくりと聞いて、しっかりと妊婦さんの状況を判断したいということから、そのようにしたということですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、2問目に行きます。

妊産婦乳幼児訪問指導事業というのがあります。その中の現状、虐待リスクを感じるがあったのかどうかということと、課題、その事業の課題について伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 妊娠、出産、子育てに関しての不安が強い方、身近に協力者がいない方、あるいは産後鬱のリスクが高い方などにつきましては、育児支援、虐待予防の観点から、継続的な訪問指導を実施しております。平成29年度につきましては、乳幼児訪問指導は608人に行っておりますが、そのうち41人に対しまして虐待予防の観点で継続的な支援を実施いたしました。

課題といたしましては、子育ての悩みのみでなく、夫婦の不和であるとか、経済的困窮、そういった相談内容が多岐にわたっておりますことから、職員の対応力の向上が課題となっておりますが、関係職員で処遇検討を行いながら、職員の資質向上に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この乳幼児訪問というのは、保健師さんがやられていらっしゃると思いますけれども、お一人で行かれるのか、それともチームを組んで行かれるのか。ちょっとそここの状況、どのような体制で行かれるのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市の正規の職員であったり、あるいは非常勤の保健師さん含めて、割り振りながら担当を決めて訪問しておりますが、訪問自体は一人で訪問しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 訪問は一人でされている。先ほどのところで608人やられて、4人は虐待の傾向があるよというお話でしたけれども、この4人の方、え、47人。ごめんごめん。ちょっと私のメモの仕方がおかしかった。47人の方が。1。41人の方ということで、その41人の方に同じ保健師さんが、担当の方がちゃんと決まって、しっかりと継続支援をされていくのか、どのようになっているのか、そこをちょっと確認させてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 基本的に担当制をとっておりますので、その担当の保健師の方が継続的に支援をしていくということとしております。以上

です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、その担当制をとっている。よくわかりました。

継続的支援をしていくに当たり、保健師の中でやはり県に関しての連絡会というの、そういう報告会とか、今後のやり方、報告の仕方とか、そういうのをやはり検討していかないといけないと思うんですね。一人の保健師が責任をもって、目的をもって、どこのくらいのところまで支援していくのかというふうに計画を立ててやっていっているのかどうか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 虐待が疑われるというような場合につきましては、母子保健福祉検討会という連絡会を毎月1回実施しておりますので、中で問題も多岐にわたるといえることがありますので、関係の児童相談所ですとか子育て支援課、家庭児童相談室、そういったところの職員を含めまして、支援について検討しているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

それでは、そういうふうに母子保健検討会というのがあるという、いろんな子育て支援課のほうの職員も交えながらやっていただいているということで、それではこの事業、この妊産婦の乳幼児訪問事業の中で、保健師さんが一生懸命継続支援をしていくというので、そういう専門的なものを持った人が支援をしなければならないのか、それとも例えば子ども・子育てプランの中に養育支援事業というのがあるんですね。だけど湖西市は今回のプランの中には、その計画の中に数値を入れてなかった。ありません。この養育支援事業が行われていれば、もっとこの乳幼児の訪問指導事業がスムーズにいくというような意見というのは出ているんでしょうか。今子育てプランのことも検討し直してと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現状をよりよくする

という意味では、昨日答弁いたしました子育て世代包括支援センターというセンターを来年度設置する予定としておりますので、そういった中では支援の必要な子供に関しまして支援計画、そういったものをつくりながら関係部署で連携して対応していくということで、少しまた前進するものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。では次に行きます。

3番目です。乳幼児健診未受診者と予防接種の未接種者の状況把握とその対応状況を伺います。そしてまた、それに対する課題を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 乳幼児健診の未受診者でございますが、この方に対しましては毎月勧奨の通知をしまして、それでも受診がない場合には、電話での勧奨も行っております。その後も受診が確認できない場合は、家庭訪問を実施し、乳幼児や家庭の様子の確認を行っております。

また、予防接種に関しましては、すくすく育児教室や1歳6カ月児健診の際に接種状況を確認し、随時接種勧奨を行っております。教室や健診も未受診という場合は、電話連絡あるいは家庭訪問で状況の把握をするようにしております。3歳児健診終了後に接種する予防接種に関しましては、未接種者に勧奨通知をしているところでございます。

課題としましては、家庭訪問した際に、住所をおいたまま居所不明となっている乳幼児を把握することもありまして、そうした乳幼児への支援というのが課題となっておりますが、医療機関あるいは警察等の関係機関と連携を図りながら、引き続き状況把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） 電話等でいろいろ連絡をされて、連絡をすればやはり健診なり予防接種のほうは行かれて、100%に近いという数字になっていくんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 乳児の健診等については比較的最初から100%に近いという数字でございますけれども、特に予防接種等で、例えば期間が来た、3歳以降、年長のときの麻疹・風疹の予防接種でありますとか、小学校6年生を対象とした二種混合などは、おのずと接種率が低くなっておりますので、そうした方には勧奨通知を送ることによりまして、例えば二種混合でいきますと、勧奨通知を送った後は、それまでの48%が約90%になるとか、麻疹・風疹については61%が96%になるとかということで、それなりの効果があるものと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今の話を伺ってますと、湖西市では全くもう健診に来ないとか、予防接種を受けてないという子供はいないというふうに判断してもよろしいですかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 全くいないとは言いつけませんが、比較的しっかり受けていただいているものと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。連絡や通知を出せばやっていただけるということは、虐待じゃなくて、やりたくなくてとか、育児放棄をしていたんじゃないんだなというふうに理解すればいいのかなど。受けていいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 要対協等で進行管理しているような家庭、そういったところではそういう影響から受けないということもあろうかと思えますけれども、おおむね勧奨すれば受けていただいているということかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。それでは4番目に行きたいと思えます。

保育園や幼稚園に通っていない子供の把握と支援の実施状況を伺います。またそれらに対する課題を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 保育園や幼稚園に通っておらず、虐待防止の観点から支援が必要と思われる子供につきましては、住民や医療機関からの通報、あるいは関係機関からの情報提供などにより把握をしております。

把握した場合には、速やかに子供の安全確認を行い、保護者との面談や関係機関の紹介など、必要な支援を行っております。

課題としましては、通報があっても、子供や保護者と連絡や接触ができないなど、実態把握が難しい場合の対応方法が挙げられますが、こうした事例につきましても児童相談所や警察等の関係機関と連携をしながら対応を進めているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 保育園へ入れるとか幼稚園へ入れるとかというのはその家庭の自由なんですけれども、やはり入れられない人たちのそういう、入れないというんですか、そういう人たちの理由というのはどんなものがありましたでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ことしの4月1日現在で3歳から5歳の方で保育園や幼稚園に通っていない子供というものは30人ということで把握をさせていただいておりますが、具体的になぜ就園していないかという理由までは現在把握ができておりません。ただ、国のほうでも最近そういった健診の未受診者であるとか未就園の子供に対する把握をしっかりとするという指導がございますので、今年度、そういった把握をさらに進めていくということで予定はしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今年度やっていただけということで理解しましたが、やはりこの30人の子供たちというのは、今まで聞いてきた健診にしても予防接種にしても、もっと先に行けば乳幼児訪問とかそういうふうに時系列につながったときに、そういうのというのはちゃんとされているんですか。それとも全くそういう前の履歴というか、そういうものもなく、全く全然違う30人なのか。そういうとこ

ろはわかりますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） その30人が時系列的にどういう状況できているのかというのは、今ちょっとそういった把握はできておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。何にしても時系列に見ていって、親子の様子なんかもしっかりと把握していけるといいのかなというふうに思います。小さなそういう疑問というか、そういうものも見落とさずに、やはりやっていっていただきたいなと思います。わかりました。

それでは5番目に行きます。

児童虐待防止の観点から、障害のある子供とその保護者、生活困窮者、ひとり親家庭に対する相談体制と課題をお伺いいたします。また、妊娠期からの対応を含めたワンストップの窓口をつくる考えはあるか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害児の福祉、あるいは生活困窮、ひとり親家庭の各担当部署への相談で、児童虐待のおそれがある相談を受けた場合には、連携をして対応に当たったり、あるいは情報共有を行い、児童虐待防止の支援を行う体制をとっております。関連部署はいずれも健康福祉センター内にありますので、連携を密にとっております。相談体制につきましては、現状特に大きな課題はないものと考えております。

ワンストップの窓口につきましては、今後子育て支援にかかる部署の一元化を検討していく必要があるかと思いますが、その際に合わせて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。おぼとで一括して、みんなで連携し合いながらやっているという状況で、児童虐待に関してはしっかりとやっているよというお話でした。でも決算になると、あれだけの児童虐待数とかそういうのが出てくるのはどういふことかなとちょっと疑問に思ったりもしますが、一生懸命やって、あれだけの数字で抑えてい

るのかなということで考えたいと思います。

きのうの同僚議員の児童虐待についての質問とかいろいろ聞いていて、先ほどの障害の方の話もそうなんですけれども、私は今、児童虐待についての支援体制の整備について、自分が思っていることを今からお話ししていきたいと思うんですけれども、いろいろ聞いていると、一生懸命やっていて問題は無いという状況はよくわかります。でも、冒頭も申し上げたように、児童虐待の数は全然減っているわけではなくて、ふえています。やはり、児童虐待で80人の子供たちが亡くなったりとかしていて、児童虐待防止法もつくられても、全然それを防げない状況になっています。法改正で、児童虐待防止法ができたときもそうなんだけれども、児任せにするのではなくて、自分たちのまちの子供たちのそういう問題に関してはしっかりと市町村も窓口を設けて、そういう相談体制にのっていきましょうということで、もちろん湖西市もしっかりと家庭児童相談所も設けていただいて、しっかりやっているところはよくわかります。ますます児童虐待が、少子化になっているのにもかかわらず、子供の命が減っていく、子供がづらい思いをしているという数が減らないから、もっと強化していきましょうねというのが今回私がするところなんですけれども、体制整備に関して、私は国の言うとおりにやる必要はないと思っています。国がどういうふうに決めてきているかわからないけれども、人口6万人で財政状況とかいろんなことがあって、実際私たちのまちでも人やそういう施設をつくるとかいろんなことに関しても、物が足りていない状況であるので、国のほうがいろんな何々センターをつくりなさいねとかいろいろ言ってきました、別に私はそういうことをする必要はないと考えています。

ただ、そういうものに機能がしっかりと合っているような窓口体制にしていけば、それでいいと思って、さっきの同僚議員の質問のところでも、障害者虐待防止センター、そんな窓口どこにあるのかなとかいろいろ思ったりもして、国の言うとおりにしていくと、本当に何がどこにあるのかというのがさっぱり見えなくて、本当に私たちでさえも困惑する

状況なので、市民の皆さんはもっと、この相談はどこへ行ったらいいのかなというふうに不安を持っていることと思います。

子育て世代が安心して住みやすくすることが私たちの力だと思ってますので、やはり虐待をなくすためには子育てしやすい社会にしていくということが一番ですよ。行政だけではやはりやっていけないですよ、これって。やはり地域の方々の力、幾ら要対協がしっかりとやっていると、その対象になる子供をつくる前にフォローしていかないといけないと思いますので、やはり防犯まちづくりと一緒に、声かけ運動とか見守りとか、そういうものがすごく大事になってくると思います。

本当は国は妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために子育て包括支援センターをつくって、そういうスペースを置くなら置いて、保健師に母子保健サービスや子育て支援サービスを一体的に提供できるように、そういう仕組みをつくっていきなさいよということを行っているんですけれども、湖西市でももう少しいろいろ国の情勢の流れを見ながら機構改革というか、そういうのをしながら、おぼとは今しっかりとそういう連携がとれているというけれども、やはりそれぞれのところの仕事仕事で分かれていくと思うので、母子保健とか子育て支援なんかは、やはりしっかりと連携をもって、もう少しネーミングを変えていって、市民が困らないような、そういう組織編成にしていっていただければいいのかなというふうに思います。

妊娠から子育て期の総合窓口なんですけれども、保健師さんだけでは、さっきも部長が答えたように、いろんな問題が起きてきますね、夫婦間の問題とかいろんなものが。そういうのが起きてくるので、やはりそういうところを見ながら子育て支援課のほうにも社会福祉士さんとかやはり専門職も入ってきているので、一つのものにまとめて相談体制を持っていくといいのかなというふうに考えています。

もう2つ目は、先ほども言いましたけれども、子ども・子育てプランを今度次期プランの見直しをしているんですけれども、本当にさっきも部長から答弁ありましたけど、やはり養育支援事業というのを

しっかりと入れてもらって、要対協の対象にならない、そういうまだグレーゾーンの家もいっぱいあるということなんですよ。だからそういう人たちにもやはり同じように育児不安とかそういうものを解消させてやるような、そういうものを設けてあげてほしいと思うんです。

この養育支援事業に関しては、国のほうでも民間に任せてもいいとかというふうにもなってるし、豊橋市のほうではホームスタートといって、育児から家事支援からいろんなことをやる、そういうものもあります。

だから、もう少し湖西市の中でも行政ばかりが頑張らなくても、いろんなところをうまく使って子育て支援をやっているような体制にしていっていただきたいなと思います。1問目はこれでいいです。

○議長（二橋益良） それでは、お昼の時間になりますので、とりあえずここで一旦休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

それではここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き続き会議を再開いたします。

ただいまは竹内祐子さんの質問の項目6から進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。では、竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 項目6から行いたいと思います。

児童虐待を学校で認知した場合の対応をお伺ひいたします。また、現在の対応状況における課題をお願ひいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 竹内議員の質問にお答えをします。

学校では、虐待を受けたと思われる児童生徒がいた場合には、速やかに湖西市の家庭児童相談室に通報します。また、生命の危機が懸念されるケースでは、西部児童相談所に直接通報する場合もございま

す。

かつては通告すべきか判断を迷う場面もありましたけども、教職員の虐待に対する認識が深まり、積極的に管理職に相談をし、通報する体制が整ってまいりました。また、夜間など通報先に迷うケースへの対応としましては、市で作成された緊急対応のフローチャートに従って、対応をマニュアル化したことで、課題は解消されております。

強いて課題として挙げるとすれば、通報したことに対して保護者等の理解が得られずに、厳しく、激しく、クレームが来る場合が多いということがございます。各校とも子供たちの安心・安全を守るため、毅然とした姿勢で対応するとともに、該当する保護者等に虐待防止法の趣旨を丁寧に説明するように心がけているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） 大体の様子はわかりました。フローチャートに沿って行っているの、いろいろやりやすくなったということで体制がよくわかります。

この児童虐待の未然防止策で、校務分掌の中において、児童虐待の対応というところのものがちゃんと位置づけられていて、やはりそれを教職員の間で共通認識をするようになっていっているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その虐待という担当はいません。ですけども、生徒指導という担当は各校にありますので、生徒指導主事、それを中心にいろいろ意見交換等をしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。要は教職員が個人で判断するのではなくて、フローチャートに基づきながらやっていながら、学校の中の組織の中でしっかりとそれをどうしたらいいかというも、市のほうに言うのか、西部のほうに言うのか、そういうふう判断仕分けながらやっていっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よく関係機関との連携の様子もわかりました。ありがとうございます。

先ほども保護者さんに連絡をされて、かなり叱られる部分があって苦慮していると。そして児童虐待防止については理解していただけるように一生懸命お話をされているということで、その中で、やはり保護者さんは先生方のそういう御努力をやはりちゃんと受けとめていただいているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 保護者の方に受けとめていただけるように努力はしております。ただ、本当に我々接しているところの子供たちを中心に、やはり考えながらいかなくてはいけないというふうなことで、多少、親が強く言われても、守ってあげるという姿勢は変えてないところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） そういう中で、やはり要対協のほうにつなげていく事例とかそういうものもあつたりするんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 結果的にはそちらのほうへつながっていくと思っております。

いろいろ家庭児童相談室との連携も少しずつ深まってきましたし、この今現在の状況、そういったものを踏まえて学校もすごく気にするようになったというふうな事柄で、年々、学校から通告することによってわかった件数というのはふえています。昨年度は、その要対協がつかんでいるものの4割は学校から通告をされたものだというふうに伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 4割の方が要対協のほうからの指導のもとで行われている。それでそのほかに関しては、クラス担任の先生が足を運びながら改善をしていくところもあるというふうに理解していいんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 4割というのは、幼稚園だ

とか小学校、中学校ですので、先ほどもお話がありましたけども、まだ乳児とかそういった方々も含めた全ての中の4割ということですので、学校で認知した場合にはそちらへ乗せていただいているということでお考えいただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 済みません。私のちょっと言葉が足らなかった部分があるので訂正させていただくんですけども、要対協へ持っていくものはそれで私はいいと思うんです。でも、要対協まで持っていかなくても、例えば主任児童委員さんとかいろいろな支援できるようなメンバーがいるじゃないですか。学校の教師もそうだけれども、そういう人たちがやはり家庭訪問されて、親子の様子を把握しながら見守っていくというんですか、そういう虐待にならないような方向にやっているということはないんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それはあります。端的に言えば、あります。

ただ、子供たちの例えば日記だとか、あるいは雑談の中で、そういう話が出るということも多少ございます。これはまだそこまでは行ってないけども、やはりちょっと家庭の方とお話をしたほうがいいかなというものについては家庭訪問をしたり、あるいは学校にはスクールカウンセラーというのがいますので、本人が話しづらいかとかそういう場合にはそちらへつなげたりとか、そういうような事柄で対応しているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 以前からちょっと先生方との意見交換の場のところでもあったんですけども、やはりちょっと問題を抱える家庭の子供がふえてきて、やはり各クラスに必ず一人や二人はいると。その中で1年通して指導していくと。だから仕事以外にやはりそのプラスアルファされて、仕事がふえてくるわけじゃないですか。私がこれからそういうふうに事例もふえてくると思うので、教育委員会にそういうような専門の部署をつくって、個々の先生たちの対応でなくて、そういうような仕組みをつくっ

てはどうかということと、要は家庭教育支援チームみたいなのですかね、そういうふうにして教職員の仕事を減らしていきながら、その地域の子供たちはやはりその地域とのつながりが持てるように、地域の方々に協力してもらって、そういう家庭教育支援をやったらどうかなと思うんですけど、そういうようなお考えはありませんか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） わかりました。今おっしゃってる話ですけども、実はそれは全国的にやはり問題になってきているということで、3年前ぐらいからですか、スクールソーシャルワーカーというものが湖西市には県のほうから配置をされております。

スクールソーシャルワーカーというのは一体何なのかと申しますと、児童生徒に影響を及ぼしている家庭、あるいは地域、あるいは学校、そんなものの改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを構築するという福祉の専門家がそれを担っていただいている。各学校においては、やはりそういった事柄にも頼らないと、どうしても解決できないというふうなことがございます。ということで、県のほうから配置されているスクールソーシャルワーカーを有効に使いながら進めているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。家庭教育支援のことに關しては、スクールソーシャルワーカーさんのほうで進めていってくださるということで理解いたしました。

では7番目に行きます。

児童虐待防止の教職員研修の実施状況について伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教職員の研修の実施状況でございますけども、毎年11月の児童虐待防止推進月間を中心に、各校で虐待認知のポイント、あるいは発見時の対応について確認し合うとともに、学校教育課が主催する教職員資質向上研修会というのを毎年行ってるわけですが、その中で、児童虐待と発達障害の関係性について取り上げているところであり

ます。

また、各校で開催する虐待にかかるケース会議においては、先ほど言いましたように社会福祉士やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、専門的な知識を持った方々からのアドバイスを受けることは、教職員の実践的な対応力を向上させる効果が認められているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ただいまの研修につきましては、年に1回で全教師が対象としてされていることなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど言いました教職員の資質向上研修会ですけども、これ実は平成26年度から開催をして、ことし5年目になります。とにかく5カ年計画で同じ内容について全ての教員が受けるというふうなことを行っております。夏休みに1日半、丸1日半かけて研修会を積んでいるところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この児童の発達と障害に關してのこの内容で研修をされているということで、この成果はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その成果はといいますと、発達障害に關する教育というのは、僕は教育の原点だと思っております。その原点を先生方が学ぶことによって、普通教室の中でもその対応が生かされているというふうなことで、大変効果があるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） もうずっと前からですけど、浜松医大のほうで杉山登志郎先生がずっと児童の発達障害の、4月1日から1週間、世界啓発デーといって、そういうので結構多くの人たちを呼び集めて、駅前のプレスタワーで研修報告とかそういうのをやってくれてて、結構湖西の、知ってる人は来たりとかしてるんです、幼稚園関係とかいろんなそういう事業所で働いてる人たち。そういうようなほかにも

いろんな研修とかそういう勉強会があると思うんですけど、先生たちの中ではそういうふうに自主的にされて、勉強されてるというチームもあるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

自主的にやってるチームということではないですけども、いろいろな研修会の資料というのは学校教育課のほうに届きますので、学校教育課を通して各学校に配布します。先生方が、これいいなというふうに興味を持ったものについては、個人的に参加をするというふうな形になっております。特に土日の研修会が多いと思いますので、出張ということではなくて個人的にというふうな形になっていると思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。先生たちもかなりそういう関心をもって自主的にやっていたというところが理解できました。

では8番目に行きます。

虐待を受けた子供のケアについて、教育委員会としての対応を伺います。また、現在の対応状況における課題をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） では、お答えします。

先ほどのものと多少ちょっと重なるところがございますけども、虐待を受けた児童生徒について、家庭児童相談室や西部児童相談所と情報共有を図り、教育委員会として、事後の状況を把握するとともに、その情報を該当の園あるいは学校にも提供して、見守りを継続しているところであります。

状況に応じてスクールソーシャルワーカー、先ほど申しましたけども、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談員を招いてケース会議を行い、対応について協議したり、精神的なダメージが心配される場合には、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施したりしているところであります。

現在、市内においては虐待認知後の早期対応によって、虐待を受けた児童が心的外傷ストレス障害、PTSDと呼んでますけども、などの重篤な症状が

あらわれているというケースはございません。児童のケアは順調に進んでいるものというふうに認識をしているところであります。

課題としましては、通報を契機に、通報された保護者等が警戒をして、その後の状況が見えにくくなる懸念が残ることでございます。しかし現時点では、関係機関の見守りの徹底によりまして、各事案において順調に改善が図られているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 初めにまずお聞きしたいのは、虐待を受けた子供さんたちというその人数、ケアするというか、その人数を教えてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 昨年度は、虐待ということで通報した人数は11名です。

○議長（二橋益良） 残時間が来ておりますので、まとめてください。竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） なかなか親のほうのガードがかたいということで大変な思いをされていると思います。

児童虐待が行われている要因について調査したところ、やはり経済的困窮とか、ひとり親家庭とか、虐待者の心身の状態の不安定とかということで、確かにつらい部分があると思います。

私はやはり学校というところは虐待やいじめを受けた子供たちが安心して相談できる、過ごせる場所であってほしいと願っています。家庭児童相談所への通報も、子供たちのやはり学校とか幼稚園とか保育所というところの現場から届いた声がやはり先ほども言われたように多くて、子供の声を一番キャッチしやすい場所だと思いますので、居場所のない子供に寄り添えるような、そういう学校づくりをしていていただきたいなと思っています。

保護者に対しても適切な支援ができるように、家庭教育支援チーム、先ほども言ったように、そういう中で問題解決をされていて、つらい思いをされる子供がいなくなるようにしていただきたいなという思いです。

子供の環境、境遇というものは、どんなものであ

ってもやはり私たち大人の手で守る責任があると思
いますので、児童虐待防止に関しましても、しっか
りとPTAと話し合いをする場を設けていただいて、
やはりみんなでいい環境につくっていくように、よ
ろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の質問を
終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さん
の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に8番 吉田建二君の発言
を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質
問をいたします。

主題は、広報・広聴の充実に向けてであります。

市総合計画では、湖西市の将来像を「市民が誇れ
る湖西市」と定め、この実現を行政と市民との市民
協働で創造していこうと目指しております。

その市民協働で取り組んでいくには、行政と市民
とがお互いに理解し合い、信頼し合って取り組んで
こそ実現されるものと思ひます。広報と広聴は行政
を推進していくときの潤滑油的な存在であると私は
認識しております。市民協働による行政を推進して
いくためには、広報と広聴の充実を図っていかなけ
ればならないと言ひます。

そこで、広報と広聴の現状についての質問を通し
て、現状の課題を確認し、その解消を図ることによ
り広報と広聴の充実を図っていただくことを目的に
して質問をいたします。

最初の質問です。

私は、広報と広聴はセットで考えておりましたが、
ことしの4月から広報は観光交流課の所管となりま
した。今年度が始まる時、市外への広報発信に力
を入れていくために、広報を観光課へ移していくと
説明を聞いたような気がいたしますが、所管を移さ
れた理由を改めてお伺ひするとともに、この5カ月
間で成果があったとすれば、それはどのようなこと
だったのか、そこら辺についてあわせてお尋ねをい
たします。

○議長（二橋益良） 答弁お願ひします。市民経済

部長。登壇してお願ひします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答へします。

主に湖西市の知名度の向上を図ることから、市外
へ向けて湖西市をPRしていく観光事業と、シティ
プロモーション事業の情報発信の強化のため、広報
部門及び観光部門を統合して、観光交流課を所管と
するようにしたものでございます。

また、4月以降の事業の状況であります。一例
としまして、8月25日においでん祭を開催しまし
たが、その中でふるさと大使の委嘱式を行いました。
その前、事前に、フェイスブックとかツイッターを
用いて委嘱式の開催の案内を発信していたところ、
ふるさと大使の情報発信力がとても大きいことを感
じまして、おいでん祭の前後で湖西市ツイッターの
フォロワー数が46人も増加となりました。また、ツ
イートの閲覧数が7月には7万4,049件に対しまし
て、8月には19万4,482件と大幅な増加を示して
おりました。

また、そのおいでん祭の委嘱式当日には、お聞き
したところによると、福岡県とか愛媛県、また宮城
県など、遠方から多くの方がことしは見えたとい
うことで、そういう大使の発信力というか、参加によ
り広く湖西市を知っていただくことができたことが
成果であったかなと考えておるところでございます。
以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、いかがですか。

○8番（吉田建二） 知名度をアップしていくため
に、観光課のほうに移されたというように今説明い
ただきました。そして、ふるさと大使も委嘱をし、
インターネット等のそういうようなアクセス数も非
常にふえてるということで成果があったと。大変喜
ばしいことだと思ひます。

特にふるさと大使については、すばらしい着想で
あったなどこのように思ひます。おいでん祭の委嘱
式も盛り上がり、その後も委嘱された方はどんな活
動をされているんですかとか、あるいはいつ公演が
あるんですかというようなことも話題性がある、
今後の活躍と盛り上がり期待が持てると思ひます。
では2番目の質問、お願ひいたします。

広報する内容や広報の対象者、また広報の意義や役割など、行政における現在の広報について、市はどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 行政における広報につきましても、行政の政策や各種情報など広く周知して皆様の理解を得るとともに、さらに市民の皆様に事業であるとかイベントへの参加、参画、また関与等を促す非常に大切なツールであると考えているところです。

また、広報紙、ウェブページ、ソーシャルネットワークサービス、市長の定例記者会見、さまざまなイベントでのPRなど、手段と対象者等をよく考慮しながら広報活動をしていくよう対応しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は今、広報の内容とその広報の対象者、それから広報の意義と役割ということをどう捉えているかということをお聞きしたわけですが、私の聞き漏らしがあればまた追加していただきたいと思いますが、政策のPR、あるいは各種イベント等の参加への呼びかけを市民に行っていききたい。そしてそのツールは広報紙とか市長の記者会見、インターネット等々でやっていくということでもありますけれども、政策のPR、それからイベント等の参加、このことを市民にお知らせしていく目的は一体何なんのでしょうか。そういうようなところの意義と役割について、いま一度説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほども申しましたが、やはり広報と広聴というのが両輪だということで市のほうでも考えておまして、やはり情報を皆様に公開してお知らせすることで、また市民の皆さんの御意見を聞いて、それをまた政策に生かしているとか、また広報の周知の仕方を工夫しているとか、やはりそういうローテーションですね、PDCAですか、そういうものを繰り返して、よりよい発展を図ろうということが目的であるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは3番目の質問をお願いします。

広報の業務について、今後特に取り組んでいこうとしていることはどのようなことでしょうか。また、改善したいとする課題があるとすれば、どのような事項なのでしょう。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 行政の広報につきましても、市の政策、事業について、常に新しい正確な情報、また正確なものを発信していくことが重要だと考えております。

そのことを前提に、今年度は「職住近接」をキーワードとした移住・定住などの施策PRや、情報を市外に向け、より広く発信するために、ウェブサイトのほか、先ほどのソーシャルネットワークサービスなど各種メディアの活用を図りたいというふうに考えているところです。

また、直近の課題としましては、前の質疑にも出ておりましたが、利用者から市のウェブサイトの情報が取得しにくい、わかりにくいという意見がございますので、今後改善していく予定で取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 少し意見を申し上げたいと思います。

課題について今述べられましたので、その課題の解消に向けて取り組んでいただくことは期待をしてみたいと思います。

まず、広報の対象は湖西市民が主であると私は考えます。市民に行政の内容についてよく理解していただいて、行政と市民との信頼を高め、市民協働によるまちづくりにつなげていくことが広報の使命だと考えております。

自治体広報の研究会報告書を勉強させていただきました。その中に「自治体広報の現状と問題点」とのタイトルで、課題が4項目記述されていました。参考にさせていただきたいので、要点をお話いたします。

1点目は、お知らせ型の広報から対話型の広報へ

の転換であります。これまでの広報は、行政にかかる情報を小まめに伝えていく、お知らせ型の広報であったと言われております。地方分権が進み、地方自治体の個性を持った特色ある行政を展開していく地方自治体新時代を迎えた現代においては、市民協働による行政を目指して、対話型の広報への転換が重要であると言われております。対話型の広報とは、広報と広聴のサイクルを進める地域や住民のニーズを意識した広報ということでもあります。

2点目は、職員の広報・広聴意識が欠けているとの指摘であります。広報は広報担当が行うものという職員の意識が強く、各所管課が広報を使って具体的にどのように事業をPRして推進していくかを、広報担当課とともに考え行動していく体制になっていない。全庁的に広報に対する理解が不足しており、広報・広聴意識が欠けていることが考えられるということでございます。

3点目は、住民ニーズが把握できていないとの指摘です。広報とは、住民と行政をつなぐものであるべきであるが、民意を反映したものになっていない。住民からの意見などは担当課が処理しているだけのため、全庁的に情報の共有ができていない。そのため、住民の要望や意見が聞き放し、言わせ放しになることが多く、政策に反映していくようなマネジメントがされていないということでございます。

4点目は、住民の関心が得られていない。住民と行政の間には、協働やパートナーシップを進めていくという関係はできているものの、現実には、政策決定の過程において住民ニーズの把握や合意形成をするための問題提起と情報開示が十分に行われていないため、住民の多くはまちづくりや政策決定への関心が薄く、また行政への参画意識も薄い状態となっているという、以上の4点が指摘されております。

この中でも1点目の課題、お知らせ型から対話型への広報への転換については、早急に取り組んでいただきたいとこのように思います。まちづくりについて、市民に興味や関心を持っていただき、理解をしていただくための工夫と努力が必要です。お知らせする内容も市民生活に密接した関係のある各種の情報などに加えて、市の政策や方針、また主要な建

設事業や目玉的な重要事業などについて、わかりやすい表現と説明でお知らせしていく。政策広報にも努めていくことが、市政に対して関心を高めていただくことにつながると思います。

また、プロセス広報も、関心や興味を持っていただくためには有効ということです。計画と事業の完成をお知らせするだけではなく、構想の検討から計画案の作成、事業の着手と進行状況、完成内容とその後の予定など、事業の経過をお知らせしていくプロセス広報は、市民とともに事業を進めていく市民協働の精神に通じるところがあると考えます。

以上4点の課題を申し上げましたが、これに対する所感をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市民の皆様、政策の周知や情報提供することが第一ということは、もちろん確実にしていきたいというふうに、正確なものを出していきたいというふうに考えます。

その中で御意見等があれば、広聴の部分は企画政策のほうにも関連することですが、御意見があれば、そういうものを共有していった政策に反映するというものも体制的には必要なもので、できるだけそういうものを情報共有をしていくという形で進めたいというふうに考えてます。

また、先ほども申しましたように、政策過程の関係で情報公開をということですが、各種の委員会や審議会の情報等はできるだけ公開するということによってウェブサイトにも出しておりますが、やはり先ほどの課題にもあったように、なかなか探しにくい、見えにくいという部分がありますので、その辺は庁内で再認識して、より見やすいように、より情報が得やすいような形で工夫していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 先ほどの3番目の最初のときに、今後どんなことに取り組んでいこうとしていますかと聞いたその答弁の中で、いわゆる職住近接を市外に向けて発信していく。ここを重点的にやっていきたいということでもありますけども、やはり先ほど申し上げました広報の対象は、まず市民です。市

民にまず理解をしていただいて、市民が、こんなにいい湖西市なんだな、こんなに素晴らしい湖西市にぜひ住み続けたいと、こういうように市民が市を信頼し、そして市に対する愛着心をたくさん持てば、6万人の市民が、もちろん幼児やなんかありますけども、いわゆる市民全員が世間に、あるいは外へ出て行ったときには、湖西ってこんなあれなんだよ、こういうとこで私住んでるんだけどどう、知人とか友人にお話ししていくと、じゃあ私湖西に住んでみようかねということ、いわゆるこちらへの移住も促進できるし、またいろいろな関係者も、湖西ってそんなとこなということ、産業の面、いろんな経済活動、そういうことにおいてもプラスに続いていく。いわゆる市民が広報マンとなり、あるいはいろいろ市民のいいところをどんどんアピールしていくセールスマンにも転換していくのではないかなど。まず市民に湖西市を非常に理解していただいて、愛してもらおう。こういうようなことをやっていくために、この広報活動を位置づけていくというのが非常に大事なんだ。それがどれだけ今湖西市のあれができていくかということをチェックしていくというのが、今の課題ではないかなど、こんなぐあいに思います。先ほどの日本広報の研究会の報告書の中の課題の提示もあったけども、これは本当になるほどなど、ここは謙虚に受けとめなくてはいけないなどこんなぐあいに私は感じました。

それから、ウェブサイトのあれが見にくいよと。これは一つの手法のあれであって、これは物理的に見やすいように変えていくとかありますけども、それ以外にどうしたら市民の皆さんに行政を理解していただいて、市民の皆さんの声を吸い上げていくか。こういう取り組みの姿勢を持つということが大事ではないかなどこんなぐあいに考えてます。この点について、市長の見解をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

きょうも出番がないかなと思っていたので、ありがとうございます。

今議員おっしゃること、ほぼ全てごもつともだと思えますし、広報にしても広聴にしても、市民の皆

様にやはり市が行政として行っていること、行っていくこと、これを正確にかつ極力迅速にお伝えするということはもちろんですし、そこから御意見をいただいて、意見交換を重ねてよりよいものにしていくというのは、まさにあるべき姿だと思っております。一つ、先ほどあった職住近接に関しましては、これは市外の方々が湖西市に移住していただくのはもちろんですが、今ちょうど10月からはまさに新婚さんのこさいへおいでんということで、転入を図っていく。これはことしの2月ごろの予算の発表の時点で申し上げたとおり、これはあくまでも取っかかりでありまして、来年度の予算になろうかと思えますけれども、今度は湖西市内の、例えば湖西市内の会社や企業で働いての方が結婚や出産によってお家を買ったり建てたりするときに、湖西市外、例えば浜松とか豊橋ではなくて、湖西市内にお家を建てていただけるような、今新しい政策を考えているところでありまして、そういったものも極力迅速に、かつ正確に、市民の皆さんにお伝えをすることで、職住近接、この人口減少対策を図っていくということが重要だと思っておりますので、広報そして広聴、これは今議員おっしゃった市役所の職員一人一人もそうですし、市民の方一人一人が湖西市のことを理解いただいて、それで市外の方々にもお伝えいただく。さらには市外から市内に人を呼び込んでいただくということが重要であろうかと思っておりますので、具体的方法は今部長からもあったとおり、ウェブサイトを見やすくするだとか、広報紙をよりよいものにしていくだとか、さまざまな方策はあるかと思えますけれども、そういったものを一つ一つ丁寧にこなしていきながら、しっかりと市民の皆様に情報をお伝えする、対話をしていく、意見交換をしていく、そして市外にも発信をしていくということが重要なことというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ここで、率直というですか、素朴な疑問を、私、住民の方から受けたものですからお尋ねしたいと思います。

市民の方から、病院は湖西市から多額のお金を繰

り入れてもらっており、経営改善に向けて検討を進めると聞いているが、どんなぐあいに進んでいるのかよくわからないと。また、市民会館は市民会議で検討していくと聞いているが、検討の内容や検討の進みぐあいがわからないという声を聞きます。

これらに関する広報は、見えにくい状態になっております。どうしてでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません。見えにくいということであれば、それはよりよくしていく努力を続けたいといけませんけれども、それは例えば議事録の公開であったりとか、さまざまな媒体での広報こさいであったりとか、丁寧に説明を発信をしていくということだと思いますけれども、ただなかなかそういうもの、湖西病院にしても、新しい市民会館の複合施設の市民会議にしても、途中段階でありますので、それ一つ一つをどこまで出すべきかというのは、これもある意味逡巡するところでもありますので、ただ、そういうことをやっていると、今こういう議論が方向性が進んでいきますよということは、わかりやすく発信することは必要かなと思っておりますので、そこは謙虚に受けとめて、どのような発信、お知らせの仕方がよいか、そしてその会議で、例えば市民会議で決まったからこうだ、だけではなくて、さらに具体的な建設だとか設計だとかに関しましては、例えば市民会館の複合施設に関しましては、これからが詳細な、市民会議の後が詳細な、利用される方々にとっての重要な部分だと思いますので、そこは継続して意見を聞いていくことになろうかと思っておりますし、今の時点でのプロセスでありますとか、その後のプロセスに関しましては丁寧に行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 病院の検討委員会や市民会館の市民会議の概要、その議事録はホームページのほうに出ております。ただ見にくいということであり

ウェブサイト改善をということで先ほど話があ

りましたものですから、市のホームページの最初に出てくる画面の最新情報のところに掲載したら、そして公表したら、非常に見やすく、そして市民に対して早くわかりやすい情報伝達ができるようになると思いますけれども、いかがでしょうか。これについてはすぐにでもできると思います。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 新着情報のほうは、議員おっしゃいますように、すぐに載せることができますので、そういう情報があれば、現在でも載せていると思いますが、よりわかるような形で載せていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今の検索のあれでいきますと、例えば市民会議が開催いたしますという3月ごろの時点の表示のあれを見て、そして1回目、2回目は終わりました。詳細についてはこちらというところをクリックすると、初めていわゆる議事録だとか資料の公開になって出てくるということで、非常に探しにくいというところでございますので、むしろ新着情報のところにびたっと出していただければ、こんなことが資料で配られてるんだな、こうやって議論されてるんだなということが市民の皆さんに御理解いただけるとこのように思います。それが市政に対する信頼につながってくるのではないかなと、こんなふうに考えますので、ぜひお願いをいたします。

次に4番目の質問、お願いします。

市民の意見や要望などを聞いていく行政における広聴について、市はどのように捉えていますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

行政におけます広聴の役割といたしましては、大きく3つの要素があると考えております。

まず1つ目でございますが、要望・意見・提案といった市民の皆様の声を集め、聞き取ること。このための機会、場所を提供していくことであります。

2つ目は、聞き取った市民の皆様の声を、正確に

分析し、その求めるものを明らかにしていくことだと考えます。

3つ目は、最終的にこれらの市民の皆様の声を、必要性や緊急度、財源等を総合的に考慮し、どのように施策に反映していくかということだと考えます。

住みよい湖西市をつくるため、市民の皆様の意見に丁寧な耳を傾け、市民の皆様の知識やアイデアを積極的に活用するなど、市政への参画の機会を提供することが大切だと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま答弁をいただきました。広聴とは、こちらから積極的に意見を聞いていて、その情報収集し、それを分析して、いわゆる情報の真意とか本音を把握する中で政策に反映していくんだと、こういうような、いわば完璧な答弁をいただいて、これについて何も申し上げることはございません。

ただ、問題はこの次なんです。意見や情報を収集して、それを分析して、真意や本音を把握して、政策へ反映させていく。こういうような広聴にかかる一連の業務は、当市においては問題なく実践されているのでしょうか。自己採点をされるなら、今何点ぐらいと認識されているのでしょうか。また、当市における広聴の業務評価はどのように捉えておられるのか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

非常に難しい、何点か、判断されるかということでございますので、余りいい点数を言ってもということもございまして、最低ラインであります60点、可となる60点ということでとりあえずお答えをさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は、60点ということならば、よしとするか、どうするか。要は、満点でないんだというような自覚、そしてその満点を目指して頑張っていかなければならないという、その意欲という意識が非常に大事だと思います。

不足しておれば、そこをどう穴埋めして

満点になるか、こういうような取り組みをぜひお願いをしていきたいということでございます。

私がこの質問をする趣旨は、冒頭にも申し上げましたように、この質問を通して課題をお互い認識して、その改善を図って、広報・広聴の充実を図っていただきたいと、こういうことでございますので、60点と採点されたならば、その残る40点を、ぜひ改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは5番目の質問、お願いいたします。

広報・広聴で寄せられた市民からのさまざまな声や情報の量はどのくらいあったのでしょうか。その内容は問い合わせなのか、提案なのか、どのような分野の事項なのか。また、寄せられた意見等はどのように整理して行政に反映されているのか。そのプロセスを含めて概要をお尋ねいたします。

広聴のいろいろなルーツはたくさんあります。市政モニター、ふれあいポスト、アイデアボックス、それから各種のアンケート、市民意識調査、談話会、市民会議、パブリックコメント、その他に分けて、その概要を答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えさせていただきます。

市民の皆様からの声は、現在、市ウェブサイトにおけますふれあいポスト、それから市内公共施設14カ所に設置してありますアイデアボックスを中心に御意見等をいただいております。

申しわけありません、この2つのことでお答えさせていただきますのでよろしいでしょうか。

平成29年度の意見等の実績は、ふれあいポストが120件、アイデアボックスが53件、合計いたしますと173件ございました。

次にその内容でございますが、提案が53件、苦情が32件、問い合わせが11件、通報が8件、そのほか69件となっております。

次にその分野でございますが、主なものとして、交通安全に関するものが16件、教育に関するものが14件、公共施設に関するものが14件、観光に関するものが11件、福祉に関するものが6件、悪

臭に関するものが5件、病院に関するものが5件、あとそのほか102件となっております。

また、寄せられました御意見や御提案のうち、回答や公開を希望されているものにつきましては、市長から供覧を行った後、必要性・緊急度・財源等を総合的に判断した上で、可能なものは即時対応させていただいております。また中長期にわたって対応が必要となるものにつきましては、施策・事業等へフィードバックすべく、各課で検討を行っております。また、対応内容は御本人に回答するとともに、その結果をウェブサイトで公表させていただいております。

市民の声を聞き取る手段というものは数多くございますが、いただいた御意見を無駄にすることのないよう、広聴担当部局だけではなく、全ての職員が事業を実施する際、施策を考える際に、常に意識していくようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ふれあいポストとアイデアボックス、合わせて170件余の意見をいただいている。概要についても今、おおよそのあれをお聞きいたしました。その他120件というそれが非常にアバウトだなということを感じております。そこら辺の内容について、もう少し、こんなことがあるよということがわかれば、教えていただきたいなと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 先ほど主なところということで、交通安全に関する以下のことを言わせていただきましたけれども、あとそのほか、コーちゃんバスに関係することとか、消防団がやっける夜警に関する事とか、ごみステーションやごみの出し方に関する事、それとかトラックや外国人がうるさいというような、ちょっと苦情ですね。それから野良猫や野良犬に関する事とか、あと防犯灯の整備とか、防潮堤の整備に関する事、あと野焼きに関する苦情ですとか、あとは要点が不明な、ちょっと言葉悪いですけど、わけのわからないような、そういった内容のものもありますので、そのほ

かのものがあとは多くございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） わかりました。

ふれあいポストとアイデアボックスについてはわかりましたけども、市政モニターとかアンケート、意識調査等は、市政モニターは何人ぐらいのあれをやっけて、ここしばらくはないとか、ここ一、二年程度ぐらいですか、最近の状況のおおまかなその概要の説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 申しわけございません。

ちょっと市政モニターについては今ちょっと資料を持ち合わせてないものですから、そのほか言われました懇談会とか、パブリックコメント等について述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） よろしいですか。

○8番（吉田建二） はい。

○企画部長（佐原秀直） まず懇談会や会議なんですけれども、これ全部平成29年度の実績でございます。平成29年度は、懇談会や会議を全部で26の会議を行いまして、その会議へ出席された方が全体で、延べになりますが、994人の方がございました。そのうち市民の方が628人ございまして、開催の回数としては56回開催しております。

その中で伺いました意見の反映状況でございますけれども、反映したものが6件、一部反映したものが14件、反映しなかったものが3件、意見のなかったものが3件ということで伺っております。

パブリックコメントでございますけれども、全部で11の案件につきましてパブリックコメントを実施しておりまして、合計で37の意見が出ております。

その中で、意見の内容としましては、質問に関するものが17件、提案に関するものが15件、それから、そのほかちょっと分類のできないものが2件ということで伺っておりまして、その御意見の反映状況でございますが、反映したものが3件、反映しなかったものが2件、意見がなかったものが6件ということでございます。

冒頭おっしゃいました市政モニターでございます

が、今その制度はなくてやっております。以上で
ございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、懇話会、市民会議、パブリックコメントについて、こんなぐあいですよという概要を教えてくださいました。

大事なことが抜けてます。懇話会は、こういうこととこういうこととこういうことについて懇話会を持ちました。そして市民会議はこういうようなテーマで、こういう人たちをお願いをして、やりました。そしてこういうぐあいのところを生かしていくように今は取り上げておりますと、なぜそれが言えないんですか。それが結局、市民との信頼を築いていくときの大きな弊害になってると私は思います。やはり、行政を信頼してもらおう。そして行政に協力してもらおう。そのときにはやはり、機密に関するものはこれもう伏せなくてははいけないと思います。人事に関するのだとか、いろいろなそういうようなことがあります。それはしっかりと秘密を守っていただいて、お知らせすることはどんどんお知らせしてください。それが結局行政に対する信頼感を高めていくことであり、これからの行政がうまく進んでいくものになると思います。

今いろいろお話を聞いてると、予算も非常に厳しい、これからは非常にそういう点で苦しい予算編成をしていかなくてはならないと。そういうときにやはり市民のお互いの信頼が保てる。これが大事だと思います。そのもとが広報であり広聴だってさっきおっしゃったじゃないですか。なぜここを私が質問をして、しかもこれ、通告してありますよ。こういうことについて概要をプロセスも含めてお伺いしたいと。こういうことはちょっとこういうところではお話できないけども、こういうことは話ができると。そこら辺のところは私は非常に問題だと思います。いま一度そこら辺について御答弁をお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 大変申しわけございません。先ほどは懇談会、会議等の名称を省かせて答弁してしまいましたけれども、先ほども申し上げましたように、全部で26の懇談会会議をやっております。

それを26、もし言わせていただけるならばここで申し上げたいと思いますけれども。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 大ざっぱにこうこうこうで、5つ、6つ、代表的なものを言っていただければ。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） それでは代表的なものを申し述べさせていただきます。

まず、湖西市の総合戦略事業の見直しを行うために、湖西市総合戦略有識者会議というものをっております。次に健康づくりのことに、御意見を伺うために健康づくり推進協議会というものをしております。それとあわせて、今度はその食育版ということで、食育推進連絡会というものをしております。それから、病院のほうでは今後の見直しの反映ということを目的といたしまして、今後のことを考えるということで病院事業の説明会を行いまして、それから改革プランの評価検討委員会もあわせて行っております。それから、湖西市地域公共交通会議ということで、さまざまな湖西市の地域公共交通の今後の計画、実施状況について会議をしております。それから、外国人等とともに共生していくということを目的に、湖西市の多文化共生社会の推進協議会をしております。それからこれは2月でございますけれども、市長と語る会ということで、各中学校区、5つの中学校区でございますけれども、市長が出向いて行って、各地区の方々の意見を伺っております。代表などところで以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） わかりました。

それでは今のに関連して、こういうような私のところに市民の方から意見がありました。

アイデアボックスに病院や市民会館について意見を投函したが、どのように扱われたのかわからないと不安な声が聞かれました。

どのような状況でしょうか。支障のない範囲でお答えいただければと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

アイデアボックスもそうですけれども、ふれあいポストとアイデアボックスを含めまして、取り扱いの一応フローが定められております。まずは今年度につきましては企画政策課が広聴担当課ということになっておりますので、企画政策課で受付をいたします。受付したその内容につきまして、関係各課へ送付いたします。その中身で、回答や公開が必要な御意見に対しましては、市長や副市長から供覧を行った上で担当課へ送付しております。

それで送付されたものを各担当課で受付をいたしまして、当然、各担当課がそれを供覧いたします。回答が必要なものにつきましては、各担当課のほうで回答をつくりまして、それを決裁をとります。

おおむね、担当課で受付してから2週間以内ということを目安に決裁をとりまして、回答をするということになっております。

その回答した内容につきましては、写しを担当課であります企画政策課のほうにいただくというような、そんな大ざっぱではありますけれども、そんな流れで対応させていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま答弁いただきました。取り扱いのフローが定められておって、企画政策課のほうで受付をして、各課のほうに送付、その案件によっては市長からの供覧をし、担当課で回答つけて決裁し、回答を出す。こういうようなことで一つ一つしっかりと行政は受けとめて、その対応してるということ、また私は市民の方にお話をして、皆さんの意見はしっかり行政で受けとめているよと、安心してくださいということを伝えておきたいと思います。

次に、関連してお願いいたします。

広聴を充実し、その成果を高めていくためのポイントが幾つか挙げられております。

1つ目は、日ごろから政策広報をしていかなければ広聴には結びつかないと、こういうことが言われております。

2つ目は、広聴活動をしていることを広報していく。皆さんから聞いた意見はこうやってあれします

よということを広報していく。

次は、広聴を行う機会を通して、市政への関心を高めてもらう。さらに、広聴を行った結果をお知らせして、市民と行政がそれを共有すること。

以上のようなことが挙げられておりますが、特に市民の意見や提案が施策に反映された、市の政策に反映された事例などの広報は、市民協働への推進に大きくつながっていくと思っておりますが、このことについての所見をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員おっしゃられた御意見につきまして、まさにそのとおりだと思ひまして、先ほど私が100点満点中60点ということでお答えさせていただきました残りの40点というところが、今議員が気になされておっしゃられてることなのかなと思っておりますので、やはり、一つのことで言わせていただきますと、この広聴にふれあいポストやアイデアボックスで御意見をいただいたものが、今の段階ではどのように処理されたかということがまだちゃんと把握できておりませんので、今後はそれをどのように処理されたかということ把握して、まずは当面できるのは、まず数の把握からかなとは思ってるんですけども、いずれはその中身につきましても、このように処理をされましたよというようなことが、どこかでお知らせできるようなことができればいいなということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 追加で。市長。

○市長（影山剛士） 済みません。今部長のほうからあったとおりに、どういった形でのフィードバックというのはしっかりやっていきたいと思うんですけども、僕のほうからは2つぐらい具体例を挙げたほうがいいかなと思うので。1個目は、さっきの部長の回答の中にあっただけかもしれませんが、市民の皆さんからアンケートをいただいて、その御意向に極力、財源だとかさまざま、時間だとかそういうのを検討しながらという中で、ことしの10月からは高校生まで医療費は無料化するというのを、これは子育て支援部局のほうで児童手当を受給されている保護者の方々に意見を伺って、それで一番断トツで

多かったのが医療費に対しての子育て支援の施策でしたので、そういったものを反映させるということにいたしましたし、今回、ちょうど今のこの時期ですけれども、従来からこの湖西市、養豚業、豚の養豚の業者さんが県内で一番多いんですけれども、なかなか市街化区域もふえてきたということで、悪臭、においが気になるという方が結構これも、さっきのふれあいポストとかさまざまところで私も耳にしたり、直接言われたりすることも多かった。今回、それで副市長にお願いをして、県のほうにかけ合っていたきまして、県に畜産部のほうで補正予算を県のほうで数百万単位ですよ、言っているんだっけ、を補正予算で認めていただいて、畜産の悪臭対策というものを県のほうからも湖西市をモデル事業で今回初めて認めていただいて、やっていただくということで、今、県のほうで補正予算をつくっていただいています。何で今さら悪臭なんですかというふうに県のほうから相当、副市長は言われたようですが、頑張っているところで、今回、プライムアースE V エナジーさんが新しい工場を湖西市につくるということと、さらにそれで働く場がふえる、さらにそこでこの湖西市に住んでいただくための条件整備ですということを御説明して、そういった臭気対策というものを県に認めていただきましたし、そういったさまざまところでいただいたお声を、具体的にはそういう場で反映をさせているということを御説明させていただいて、また今部長からあったとおりに、そういったフィードバックというのはこれからも御紹介をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま市長並びに部長のほうからフィードバックされていく、あるいは意見を十分、聞かされたのを全体的に把握していくというようにお話いただきました。ぜひよろしく願いいたします。

最後の質問、お願いいたします。

今後、市民協働によるまちづくりを効果的に推進していくためには、広報と広聴を繰り返しながら進めていく、広報と広聴のサイクルを高めていくこと

が重要であります。

この広報と広聴のサイクルを高めるためには、先ほど述べた自治体広報の研究会報告書で指摘があった、まず全職員が広報と広聴の意義を再確認しよう、再認識しようという意識改革をすることです。また、広報広聴の戦略を明確にして成果につなげるために、広報と広聴のサイクルを円滑に展開していくシステム、いわゆる仕組みを確立させることではないでしょうか。

その一部として、日本広報協会が示している書式などを参考にして、広報計画シートや広報評価シートなどを導入することも有効と考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 御指摘のとおりと考えますので、ぜひまちづくりを市民の皆様と職員が共有できるように、改めて職員のほうへも働きかけをするとともに、御紹介いただきましたシートのほう、その辺もしっかり研究しながら、目的・対象等、事業効果を高めるよう工夫してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 広報を推進していく。広聴を推進する。そのために今もシートのほうを検討されるということで答弁いただきました。ぜひお願いしたいと思います。

広報と広聴のサイクルを高め、真の市民協働による市民が誇れる湖西市の実現に向けて、さらに尽力されるよう期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

これもちまして、9月定例会に予定しておりました全ての一般質問を終了させていただきます。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時14分 散会
